

## 施策評価調書

施策名	4-3-2	安全な消費生活		施策を取り巻く環境変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定商取引法に関する、本町住民からの相談が年200件近くあり、県より町に消費生活センターの設置を要請されています。</li> <li>・多重債務相談がありますが、現在の職員体制では対応できないので、法テラスを通し弁護士を紹介しています。</li> <li>・全国的に多重債務の返還請求が多く、貸金業が破綻し始まっています。</li> <li>・平成21年に消費者庁が誕生し、消費者行政が強化されています。</li> <li>・新とちぎ元気プランでは、県内全市町においてH27年度までに消費生活センターを設置することとなっています。</li> </ul>
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 56		
担当部課	建設産業部 産業課	担当	商工観光担当		
		リーダー	片野秀光		

### 1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度		満足度	第 位 / 全 施策	満足度	第 位 / 全 施策
優先度		優先度	第 位 / 全 施策	優先度	第 位 / 全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

### 2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:消費生活相談員の設置	22年度実績	計画	設置検討	設置	設置		
	未設置	実績	→ 設置方法検討	設置	設置		
指標2:		計画					
		実績					
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

### 3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	当初	268	3,050	4,552		
決算						

### 4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

### 5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H25年度の狙い
自己評価(部)	H22事後評価 ・高根沢町消費者友の会を中心に、県・町のイベント等に参加し、消費者の権利擁護や消費者教育への普及啓発を実施しました。	平成24年度中に協定を締結し、平成25年4月から業務を委託します。
	H25事前評価 ・宇都宮消費生活センターに消費生活相談業務(多重債務相談を含む)を委託します。 ・消費生活の安全・安心が確保され、犯罪や交通事故などの不安を感じることなく日々の暮らしを送ることができる環境を作ります。	
総合評価(町長)	総合評価 当初の目的どおり、事業を委託で組み立てたことを評価する。今後にあつては、運用開始に備え、広報等において十分な周知を行われたい。	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項 ・「消費者行政推進事業費」については、「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。